

# スマートコネク ト VPS・スマートストレージ検証環境利用規約

## 第 1 章 総則

### (利用規約の適用)

第 1 条 エヌ・ティ・ティ・スマートコネク ト株式会社(以下、「当社」という。)はスマートコネク ト VPS・スマートストレージ検証環境利用規約(以下、「本利用規約」という。)を定め、本利用規約に基づきスマートコネク ト VPS・スマートストレージ(以下、「検証環境」という。)を提供するものとする。

2 利用者は本利用規約を遵守して、検証環境を受けるものとする。

### (用語の定義等)

第 2 条 本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとする。

用語	用語の意味
利用者	本利用規約に基づく利用契約を締結し、検証環境の提供を受ける者。
利用契約	本利用規約に基づき当社と利用者との間に締結される検証環境の提供に関する契約。
提供システム	当社が検証環境を提供するため当社がデータセンタ内に設置するサーバ、ストレージ、ネットワーク機器等。
I D	(英) identification の省略語。利用者を識別するための符号のこと。
パスワード	I Dとともに利用者を識別するための符号のこと。
個人情報	生存する特定の個人を識別することができる情報。

### (利用規約の変更)

第 3 条 当社は、本利用規約を変更する場合があるものとする。この場合の検証環境の提供条件は、変更後の利用規約によるものとする。

2 本利用規約の変更にあたっては、当社はその内容を当社ホームページへの掲載その他当社が適当と認める方法により通知するものとする。

### (通知)

第 4 条 当社から利用者への通知は、当社ホームページへの掲載もしくは電子メールの送信、その他当社が適当と認める方法により行うものとする。

2 前項の通知は、当社ホームページへの掲載により行われたときは、当該ホームページへの掲載の時点で、電子メールの送信により行われたときは、当該メールの発信時点で、利用者へ到達したものとみなす。

3 第 1 項における電子メールの送信先は、利用者があらかじめ当社に届け出たその電子メールアドレス、または当社が別途送信先として適当と認めた電子メールアドレスとする。

## 第 2 章 契約

### (契約の単位)

第 5 条 利用契約は、1 利用者につき 1 契約とする。

2 利用者が利用契約の成立を希望する場合、当社所定の手続きに従って、利用契約を締結するものとする。

3 当社は、本利用規約の他必要に応じて別途特約を定める場合があるものとする。この場合、利用者は本利用規約とともに特約を遵守するものとする。但し、特約と本利用規約の内容が競合する場合は特約の内容を優先するものとする。

### (利用契約の申込)

第 6 条 検証環境の利用希望者は、本利用規約を確認し、同意した上で、当社所定の手続きに従って利用契約締結申込を行うものとする。

2 利用者は、本人確認のための資料、その他当社が利用契約締結のために必要と定めた資料・情報について、当社から求められた場合は、すみやかにこれに応じるものとする。

### (利用契約の承諾)

第 7 条 当社が検証環境利用の申込を承諾した場合は、利用開始日を記載した電子メールまたは書面等により通知するものとする。利用契約はこの利用開始日に成立するものとする。

2 当社は、次の場合には利用申込者による検証環境利用の申込を承諾しない、または申込の承諾を取り消すことがあるものとする。

- (1) 検証環境の利用に関する申込書等において虚偽の事実を申し述べた場合
- (2) 自己振出した手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合
- (4) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、または清算に入った場合
- (5) 解散または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
- (6) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合

- (7) 未成年者、成年後見の開始の審判を受けたもの、もしくは保佐開始の審判を受けたもの、のいずれかであり、利用申込の際に成年後見人または保佐人の同意等を得ていなかった場合
- (8) 利用者が当社に届け出た連絡先との連絡がとれない場合
- (9) 当社との他の契約において、契約解除あるいは提供停止になった場合
- (10) 日本国内に住所を有していないなど、利用者との連絡やその他契約事務手続きが困難になることが想定される場合
- (11) 前条第2項に該当する情報の提供がない場合
- (12) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と認めた場合

(利用者の地位の承継)

第8条 利用者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に当社は利用契約を終了することができるものとする。但し、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができるものとする。

2 利用者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、もしくは、利用者である任意団体の代表者を変更する場合、利用者はその旨を直ちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後、当該承継者に書面による通知をして利用契約を解約することができるものとする。

(利用申込書等の記載事項の変更)

第9条 利用者は、利用申込書の記載事項の登録情報に変更があった場合は、すみやかに当社所定の手続きに従って、届け出るものとする。

2 前項の届け出があった場合は、当社は届け出のあった事実を証明する書類の提出を利用者に求める場合があるものとし、利用者はこれにすみやかに応じるものとする。

(利用者による利用契約の解除)

第10条 利用者は、利用契約を解除する場合は、当社に対し、当社が別途定める手順にて事前に書面等により通知するものとする。

(当社による利用契約の解除)

第11条 当社は、利用者に対して通知もしくは催告をせずに、いつでも利用契約を解除できるものとする。

### 第3章 検証環境

(内容)

第12条 検証環境の技術的利用前提条件など、詳細は別に定めるものとする。

2 検証環境内容の詳細は、当社が必要と判断した場合、利用者の承諾なしに変更する場合があるものとする。

(利用に伴う負担)

第13条 検証環境の利用にあたり、利用者側において一定の環境等の用意が必要な場合(設備・機器、ソフトウェア等、電気通信回線を含み、それらに限らない)、利用者は、利用者の責任と負担においてそれらを用意するものとするものとする。

(ソフトウェア)

第14条 検証環境で提供されるソフトウェア・プログラムの権利は当社または当社が別に定めるものに帰属するものとし、利用者は当社または当社が別に定めるものが別途示す当該ソフトウェア・プログラムに関する利用条件を遵守し、別段の合理的に認められる許諾が無い限りリバースエンジニアリング等を行わないものとする。

2 利用者は、検証環境利用のために当社が提供システムに用意するソフトウェア・プログラムの管理責任(バージョンアップ、修正を含む。)を負い、当社はソフトウェア・プログラムに起因するいかなる損害についても責任を負わないものとする。

3 別途当社の定めるソフトウェア・プログラムについて、当社は利用者に事前に通知のうえ、バージョンアップや修正などの措置を実施できるものとする。ただし、当社判断のうえ、通知を省略または事後とする場合があるものとする。

(提供期間)

第15条 検証環境の提供期間は最大で14日間とする。なお、当社は予告なく提供期間を変更する場合があるものとする。

### 第4章 データの取扱い

(データの消去等)

第16条 当社は、利用者への事前の通知を行うことなく、提供システムのデータをいつでも完全に消去できるものとする。

2 当社は提供システムのデータについて、バックアップの義務を負わないものとする。

3 当社は、前各項の措置により利用者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとする。

4 当社は、提供システムのデータについて、一切の管理責任を負わないものとする。

(データの取扱い)

第17条 検証環境における提供システムのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとする。

## 第5章 料金等

(料金等)

第18条 検証環境の料金は原則、無償とする。

## 第6章 提供中止及び提供停止

(非常事態時の利用の制限)

第19条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合は、検証環境の利用を制限する措置を採ることがあるものとする。

(提供中止)

第20条 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとする。

- (1) 当社の本サービス用設備の保守、工事または障害等やむを得ない場合
- (2) 当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合
- (3) 前条(非常事態時の利用の制限)の規定により、本サービスの利用の制限を行う場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合は、事前にその旨を契約者に通知するものとする。但し、緊急の場合、その他やむを得ない場合はこの限りではないものとする。

(提供停止)

第21条 当社は、利用者への事前の通知または催告なく、いつでも、検証環境の提供を停止することができるものとする。

## 第7章 利用者の義務

(禁止事項)

第22条 利用者は、検証環境の利用にあたり、次の行為を行わないものとする。

- (1) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (2) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為
- (5) 虚偽の情報を提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (6) 無限連鎖講(ネズミ講)またはマルチ商法に類する商法を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (7) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- (8) 当社の検証環境の提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (9) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において検証環境を利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (10) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを検証環境を利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (11) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメール(特定電子メールを含むがそれに限定されないものとする。)を送信する行為、または受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(迷惑メール)を送信する行為
- (12) アダルト、わいせつ、出会い系、児童買春、児童ポルノ、又は児童虐待にあたる画像・文書等を送信または掲載する行為、あるいはそれに類似する行為
- (13) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
- (14) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (15) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が定義するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為
- (16) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤルQ2等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
- (17) 検証環境からアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為
- (18) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、及び当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において検証環境を利用する行為、及びそれらの行為を促進する情報掲載等の行為
- (19) 他人のIDあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為
- (20) 個人情報、偽りその他不正の手段により取得する行為、あるいはそれに類似する行為

- (21) 個人情報、本人の同意なく違法に第三者に提供する行為、あるいはそれに類似する行為
- (22) 本人の明確な同意なくして又は詐欺的手法を用いて第三者の個人情報を調査、収集、利用する行為
- (23) 当社と利用者との間で締結された契約の範囲を超えた関係が存在すると第三者に誤解させる行為、またはそのおそれのある行為
- (24) その他法令に違反する行為、または他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において検証環境を利用する行為
- (25) 当社あるいは第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為またはそのおそれのある行為
- (26) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- (27) 検証環境を利用しての商用利用などの行為
- (28) その他当社が不適切と判断する行為

(守秘義務)

第23条 利用者は、利用契約の履行に関して知り得た当社の秘密情報を第三者に提供、開示、漏洩してはならないものとする。なお、本条は利用契約終了後も有効とする。

(ID・パスワード情報の管理義務)

第24条 当社は検証環境の提供内容によってID及びパスワードを定めるものとする。

2 利用者は前項のID及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとする。また、利用者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとし、当社を免責するものとする。

3 利用者は、ID及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとする。

(情報の正確性確保)

第25条 利用者は検証環境の利用のために当社に提供した情報のすべてを正確かつ最新のものに保つものとする。

(権利の譲渡等の制限)

第26条 利用者は、検証環境の提供を受ける権利など利用契約上の権利について、第三者に譲渡、販売、質入れ等の行為をすることができないものとする。

(本人の同意)

第27条 利用者は、利用・変更の申込等にあたり当社に提出する書類等に個人情報を記載する場合は、当社（当社が個人情報を第三者に提供することについて、当該個人に同意を求める旨を明示している場合は、当該個人情報の提供先となる第三者を含む。）に当該個人情報を提供することについて本人の同意を得た上で記載を行うものとする。

## 第8章 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い)

第28条 当社は、利用者から提供を受けた個人情報について、別途当社が定める個人情報保護ポリシーにしたがって取り扱うものとする。

## 第9章 損害賠償等

(第三者との紛争)

第29条 利用者による検証環境の利用に関連して、第三者から損害賠償請求された場合、または第三者との間で何らかの問題が発生した場合、利用者は責任をもって当該第三者と対応するものとする。

2 前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、または訴訟を提起した場合、利用者は当社が当該第三者に対応するに際し、あらゆる協力を行い、可能な限り自ら対応するものとする。

(免責)

第30条 当社は、利用者が検証環境を利用できないことまたは検証環境の利用に関して被った損害については、その原因の如何によらず、いかなる賠償の責任も負わないものとする。

2 利用者及び第三者が検証環境を通じて得る情報等について、当社はその完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も負うものではない。

## 第10章 その他

(専属管轄裁判所)

第31条 利用者当社との間で検証環境の利用に関連して紛争が生じた場合は、大阪簡易裁判所もしくは大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(準拠法)

第32条 本利用規約は、日本国の諸法令、諸規則に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとする。

(存続条項)

第33条 利用契約が期間満了または解除された場合でも、第14条(ソフトウェア)、第17条(データの取扱い)、第23条(守秘義務)、第24条(ID・パスワード情報の管理義務)、第26条(権利の譲渡等の制限)、第29条(第三者との紛争)、第30条(免責)、第31条(専属管轄裁判所)、第32条(準拠法)、および本条の規定をはじめとして、継続して存続すると合理的に考えられる条項の定めは、引き続き効力を有するものとする。

(協議)

第34条 本利用規約に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、利用者及び当社は誠意をもって協議し円満にその解決にあたるものとする。

附則(2013年9月9日)

本利用規約は2013年9月9日より有効となるものとする。